

令和4年度第2回習志野市長期計画審議会議事録

1 開催日時 令和5年2月10日（金）午前10時00分～11時20分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】東邦大学理学部物理学科教授	酒井 康弘 氏
【副会長】習志野市議会総務常任委員長	相原 和幸 氏
【委員】習志野市議会議長	清水 大輔 氏
習志野市議会都市環境常任委員長	小川利枝子 氏
習志野市議会協働経済常任委員長	中山 恭順 氏
習志野市議会文教福祉常任委員長	市角 雄幸 氏
習志野商工会議所女性会相談役	田村 裕子 氏
日本大学生産工学部建築工学科准教授	山岸 輝樹 氏
千葉工業大学社会システム科学部経営情報科学科教授	滝 聖子 氏
習志野市社会福祉協議会副会長	鈴木とし江 氏
千葉銀行津田沼支店支店長	岡野 正幸 氏
公募委員	下田 桂子 氏
公募委員	宮入 謙 氏
（欠席：千葉みらい農業協同組合理事 渡邊 勇 氏）	
（欠席：公認会計士 吉田 恵美 氏）	

【事務局】政策経営部	部長	竹田 佳司
政策経営部	次長	芹澤佐知子
総合政策課	課長	藤原 友哉
	係長	高橋 宏明
	主査	濱崎 芳信
	副主査	播摩 泰子
	主任主事	大下 恵
財政課	課長	三角 寿人
資産管理課	課長	青野 孝幸
	係長	原 晶仁

4 議

題 会議次第

開会

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告

(1) 後期第2次実施計画について

第5 その他(事務連絡等)

閉会

5 会議資料

資料1 習志野市後期第2次実施計画 概要

資料2 習志野市長期計画 習志野市後期第2次実施計画(案)

資料3 習志野市後期第2次実施計画(案)新規掲載事業一覧

6 議 事 内 容

会議

開 会

出席委員は、15名のうち13名であるため、本審議會は成立した。

議 事

第1 会議の公開

本日の会議は、「習志野市審議會等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。内容により、公開・非公開の判断が必要となった際、その都度諮ることについて、了承を得る。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

第2 会議録の作成等

会議録の作成等について諮る。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、会長から指名することについて諮り、了承を得る。会長から田村委員と下田委員を指名する。

第4 報告

(1) 後期第2次実施計画について

【資料1から資料3に基づき事務局より説明】

酒井会長：事務局から説明があった報告について、意見あるいは質問を承るがいかか。

下田委員：3点質問させていただく。1点目は、179ページの「習志野文化ホール再建設検討事業」について、習志野文化ホールは令和5年4月以降休館と聞いているが、それを知っている人が予定事業費の数字を見て、令和5年度が0円というのはわかるが、令和6、7年度なぜ事業費が発生するのか一般人にはわかりにくいと思う。他のページとも関連していて、175ページの「習志野文化ホール管理費」について、休館中にもかかわらず、管理費が多く計上されていて、徐々に減少していくという部分も、解体に向けて何かが起きることを踏まえた数字になっているという予測はできるが、おそらく市民の方にはわかりにくいと感じた。2点目は、民間事業者が保育園の運営に入ってきたり、指定管理者制度などで、いろいろな形で事業を民間の方がやっていると思うが、話を聞いているとやはり光熱費が上がっていたり、食材費がかなり高騰しているということもあって、当初民間事業者が5年前に計画を立てた段階よりも事業費の見込みが変わってきているという話を聞く。その中で、4ページの「6 予定事業費について」、「改めて各年度の予算編成時に査定を行い、確定するもの」という文章が載っているが、実際に、各年度どのように予算を見直していくのかというところが、個人的にはわかりにくいと感じた。3点目は、昨日NHKの9時のニュースを見ていた時に、東洋大学の根本先生がご発言されていたが、全国的にインフラが老朽化をしていて、例えば橋や道路の整備に費用が今後かさんでいくという話をされていた。習志野市でも、今後費用がかさんでいくと思うが、どう見込んでいるか。

藤原課長：まず1点目の習志野文化ホールについては、令和5年3月31日をもって、一時休館となり、その後の再建設について今後検討を進めていく。175ページの「習志野文化ホール管理費」については、令和5年4月以降、ホール自体は休館するため利用はないが、再建設に向けての後処理、例えばホール内の機材の処分や美術品の搬出などの残っている業務がある。令和7年4月以降に、今のモリシア津田沼等は解体されていく予定なので、その解体に向けた作業というところで、予定事業費が掲載されている。179ページの「習志野文化ホール再建設検討事業」についても、令和7年度以降、解体から本格的に工事が進んでいく。その中で、再建設に向けたホールの基本設計や実施設計などの事業費を掲載している。ご指摘のとおり、現状の掲載内容では、今説明したようなところが読み取れないということもあるので、もう少しわかりやすい表現にする。

竹田部長：補足して、全体的にお答えする。まず1点目については、今課長が説明をしたが、179ページの「習志野文化ホール再建設検討事業」と175ページの「習志野文化ホール管理費」について、基本的には新たな施設の建設と、現在の施設の管理というところで見えていただきたい。まず再建設については、令和5年度はまだ事業費が発生してこない。これはあくまでも先方の事業者との検討段階ということで事業費は0円になっている。ただ、令和6年度、7年度には、設計費用等を計上していくという段階である。一方、管理費については、令和5年度に1億円を超える金額が発生しているというところがわかりにくい部分であると思う。これは、令和5年度に貸し出しは行わないが、主な実施予定内容に記載の通り、習志野文化ホールの現在の施設は、以前大規模改修をしており、ローンの支払いが残っていて、その部分が約1億円ある。そのローンの支払い等を考えると、令和5年度、6年度と減っていき、令和7年度以降は解体までの維持経費の費用が若干残っている。記載については、改めて所管課と確認をする。2点目について、市の施設についても、民営化、指定管理者制度などで民間にお願いしているところである。保育所の民営化等については、施設の運営を先方をお願いをしているので、基本的には事務費の高騰、電気料の高騰などは、運営費の中でやりくりしていただくことになる。一方で指定管理者については、一定期間金額を決めて委託をしているということから、今のような物価の高騰や電気料の高騰が見込めきれないままの契約になっているものの中にはある。そういうものについては、国からも通知があるとおり、入札で落札している事業などもそうであるが、インフレスライドという条項があり、一定程度は事業者により追加で金額を支払うということが可能である。ここは国、県の制度の中で、毎年度、予定事業費を見積もった中で、適正な金額を払っていくことになっている。このあたりについては、実施計画上では書き込みが難しいところであり、ご理解いただけない部分もあると思うが、制度の中では、十分に配慮しているところである。一方で契約においても、お互いのリスク分担は明確に決めているので、どこまでが事業者の負担でどこからが市の負担というところは、明確になっているということでご理解いただきたい。3点目のインフラ等の老朽化については、市においても切実な悩みである。学校施設や公共建築物については、公共建築物再生計画を持っている。さらにインフラということで、道路、橋梁、特に、橋梁については、ここ2、3年で現状調査をして、これからどのように老朽化対策を図っていくかという計画が、ようやくまとまってきている。直近では、鷺沼の東跨線橋と西跨線橋については、西跨線橋の補修が終わり、来年度から東跨線橋に取り掛かる。東跨線

橋に取り掛かるという段階においても、計画策定時に比べると費用が大きく違う。計画通りに事業を進めているところだが、発注方法等については一部見直しをせざるをえない事案も発生しているという状況である。ただ、大きくは、令和8年度以降、次期基本構想、基本計画、さらには公共建築物再生計画が、令和8年度からスタートするので、この段階で今一度、物価等も含めて、全部点検をして計画を練り直していかなければいけないと考えているところである。

市角委員：パブリックコメントはやるか。

藤原課長：実施計画については、市の事務事業等を掲載しているものなので、パブリックコメントを実施する予定はない。

宮入委員：3ページに「習志野市後期第2次実施計画について」とあるが、現行の後期第1次実施計画から、何がポイントで後期第2次実施計画がなされるかという、連続性のところが見えないと思う。現行の後期第1次実施計画の中の良いところ悪いところというところがありながら後期第2次実施計画があると思うので、「2 実施計画策定の趣旨」、または「4 実施計画を推進するにあたって」の中で、現行の計画の中でどういうものを方針としてこれを作っているかというところの連続性を持たせたほうがいいのではないかなというのが一つ提案になる。2点目の質問で、様々な施策を打たれていると思うが、今後の人口減少、さらに職員数も今後順次減少していく中で、行政プロセスの改革、市の中の働き方をどう変更してこのサービスを維持させていくかといったところの施策があればお示しいただきたい。もしないようであれば、そういったことも意識していくことが必要でないかという提案である。次に、各論の話で3点お話をさせていただく。81ページ、事業番号100番、「自転車等駐車場維持管理事業（JR 津田沼駅北口自転車等駐車場老朽化対応）」について、この事業の主な実施予定内容と予定事業費が3年間同じことが掲載されている。この掲載では、維持管理と検討という形になっていてあまり変化がないように見て取れるので、おそらく老朽化に関して何かしら更新や改築というものがあると思うので、そういったことまで含められるのかというところを確認したい。この書き方ではメンテナンスして終わりとしか見えないと思う。次に、155ページ、事業番号217番、「市立小中学校給食費無償化事業」について、第3子以降の給食費無償化というところで、他の自治体では完全無償化まで踏み込んでいるところもある中で、習志野市として第3子以降と限定されているところの背景、もしくは今後に関して、そこまで踏み込むような検討の余地があるのかどうか伺いたい。おそらく第2子、第3子の差で不利益を被る、被らないというような話などが出てくるのではないかと推察している。最後に、

147 ページ、事業番号 201 番、「指導課事務費（児童・生徒教育相談員旅費分）」について、いわゆる教育相談員やスクールカウンセラーなどの配置になってくるが、今現状として、教育相談員に関してはおそらく単年の契約になっていて、継続して複数年など継続される方はいないのではないかと推察している。特に、不登校の児童・生徒に関しては、継続してフォローしていきたいと思っている。スクールカウンセラーが中学校には常駐されているが、小学校の常駐がまだされていない状況である。小学校の中でも悩みを抱えている子も多くいるので、ぜひ検討いただきたい。

藤原課長：まず 1 点目の後期第 1 次実施計画からの連続性については、前回 9 月の第 1 回長期計画審議会でも指摘いただいているが、行政評価等を実施する中で、後期第 1 次実施計画の進捗状況等を把握しながら、各事業の推進に努めている。後期第 2 次実施計画は基本的にその進捗状況に合わせて現在の事業を踏襲している。良いところ、悪いところというところの表現については計画全体には記載がないので、連続性を持たせた計画の中身ということで、少し表現の確認、検討はしていきたいと思っている。

竹田部長：2 点目の質問については、市においては経営改革大綱を策定しており、それに基づく実施計画も定めている。その中では、事務事業の見直し、職員の働き方などについて掲載している。一方で、職員数の削減については、定員管理計画、定員適正化計画を策定している。平成の半ばごろには 1,800 人ほどだった職員が、現在は 1,400 人台ということで、計画的に削減をしつつ、一方では会計年度任用職員にも業務を担っていただいている。ただ、この計画についても、令和 7 年度までの計画になっているので、徐々に人口減少が見えてくるところであり、まだ人口減少が現実的に始まっているような作り込みにはなっていない。令和元年に人口推計を実施したが、その人口推計上は令和 7 年がピークで、それ以降減少に転ずるという予測であった。次期、令和 8 年度からの計画においては、人口減少下におけるまちづくりを見据えて、それら計画についても一斉に見直していかなければならないと考えている。現状では、経営改革の取組については、これまでの継続で行っているということでご理解いただきたい。個別の事業については、まず、事業番号 100 番、「自転車等駐車場維持管理事業（JR 津田沼駅北口自転車等駐車場老朽化対応）」について、現在、JR 津田沼駅北口駐輪場の解体設計が済んでおり、解体に向けた取組については、順次進めている。一方で、解体後については、庁内さらには船橋市とも協議をして進めているところである。記載が、「老朽化に係る対応の検討」と大まかな記載になっているので、もう少し踏み込んだ記載ができないか検討する。次に、事業番号 201 番、「指導課事務費（児童・生徒教

育相談員旅費分)」について、スクールカウンセラーの小学校への配置については、まだ全学校には配置ができていないという状況である。来年度についても少し充実はできるところではあるが、全校への配置は、現状難しい。ただ、ご意見の通り、不登校、いじめ等々の問題を考えると、非常に重要な視点であると思うので、ご意見として受けとめ、担当にもその旨伝える。さらに、事業番号 217 番、「市立小中学校給食費無償化事業」について、現状は、県の事業を受けて、本市も足並みを揃える形で第 3 子以降に助成をしている。市川市などが完全無償化という取組が実際にスタートしているが、財源的な問題、さらに政策的な問題もあるので、ご理解いただきたい。

宮入委員：「子どもの医療費等助成事業」を 18 歳までに拡大することなどとのバランスもあると思うので、できるところからお願いしたい。

小川委員：冒頭に次長、また、課長から今回の実施計画の説明があった。特に資料 2 の 3 ページから 6 ページまで、実施計画と SDGs 戦略ということで記載がある。説明を聞いて、この計画に SDGs 戦略を包含する計画であるということ、大変重要な計画であるということがよくわかった。SDGs は、2030 年までの目標で、あと 7 年、そういう中の、今回のこの実施計画は、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間、ここをいかに取り組んでいくか、そこにかかってくると思う。また今、他の委員からの質問等も聞きながら、戦略の目的は、本市の将来都市像、「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」、これを実現するための取り組みをより一層推進していく、そしてこの SDGs 戦略、これは誰 1 人取り残さない、地球上の誰 1 人も取り残さないという、誓いを持ちながら、2030 年を目指している。そう考えると、ソフト面ハード面問わず様々なことがこの計画の中に書かれているが、やはり市民に視点を当てていくことが、どれだけ実現に向けて大事なことかということも感じた。そういう中で、戦略の目的、戦略の位置付け・期間、戦略の方針とあるが、最後の戦略の推進体制にかかってくると私は感じる。この計画を見た中で、SDGs のゴールということで、17 の目標が掲げられているが、部局を超えて横断的に、庁内全体でしっかり考えていかなければ実現に結びつかないのではないかと思う。そこで、この部局を超えた横断的な取り組みの推進に努めるということだが、その推進体制をどのように考えているのか。また、(2) について、広範なステークホルダーを巻き込みながら、緊密に連携を図ると、これもとても大変なことだと思うが、このあたりもどのように考えているのか。さらに、(3) の、学校教育をはじめ、家庭、地域等の場における SDGs 学習の機会の創出ということで、この 3 つをどういう体制の中で進めていこうとしているのか伺い

たい。

藤原課長：戦略の推進体制については、資料1概要の(4)①に記載のとおり、このSDGsの推進について、市長を本部長として「習志野市SDGs推進本部」という体制を庁内で設置している。この本部は各部局長等を構成員としている。今回のSDGs戦略を策定する際も、この推進本部会議の中で、SDGsゴールに対する意識、この実施計画に掲載する各事業がゴールにどう連携しているのか、こういったことをこの本部会議の中で議論をし、それを各部局に持ち帰って、整理してまとめているという状況である。この本部体制をとって市としてSDGsを推進していき、なおかつ、この本部があることによって各部局が連携をし、企画・調整を図って各事業取り組むという体制をとっているの、この推進本部を中心に横断的な取り組みをしていきたいと考えている。その本部会議の中で、一つ提案があったのは、この実施計画の後段に記載の「予定事業SDGs主な目標別一覧」である。ゴールごとにこういった事業があるか記載することで、自分たちの担当している事業以外のものが同じゴールに向かって事業の推進ができているという意識づけにもなっており、こういった形で全庁的に取り組んでいる。2番目の様々なステークホルダーとの連携については、習志野市は兼ねてより3大学との連携や、習志野市特有のまちづくり会議という制度もあり、様々な市民の方々と、多くの事業に取り組んできている。その辺を習志野市の特徴ということで捉えていきながら、さらに今後もその辺を基軸にステークホルダーと連携し、それぞれの事業を推進していこうというのが今の考えである。最後の学校教育については、すでにSDGsに関連した授業を各学校で取り組んでいる。この辺をさらに推進していく。また、家庭、地域の方に、このSDGsというものをどう普及、啓発していくかというところが今後の課題であると考えている。そういったものを踏まえて、今回戦略をこの実施計画の中に包含する形で策定し、習志野市としてSDGsを推進していくという強い姿勢を示したという状況である。

小川委員：この取組の鍵は、関係部局の連携強化、情報共有であり、これなしに実現は困難であると思う。策定、宣言はすばらしいと思う。それを誰がどのように実現していくのか、実行していくのか、そこまでぜひ見ていただきながら、取り組んでいただきたいということを申し述べておきたい。期待しているので、よろしくお願いしたい。

鈴木委員：61ページ、第4項「まちの魅力の創出」中で、「習志野ブランドの確立を図る」という記載が気になった。習志野市のブランドとは何か。計画の中には、一つ一つの事業に対して記載があるが、習志野市のブランドというのと全体的に習志野市はこうだをいえるものが必要ではないかと感じた。お

そらく 30 年前の市制施行 40 周年の際に、前市長が子育て日本一を掲げたときに、私どもの頭の中には、習志野市は日本一の子育てをするんだというのが、様々な事業の中でも感じていた。現在は事業に対して、行政側が様々、幼保一元化ということでこども園を整備したりしてきているのを見ているが、一言で習志野ブランドといったら何かと感じた。もしそういう方向性が考えられるならば、一言でも伺いたい。

竹田部長：習志野ブランドの確立というところで、市としては、シティセールスということから、現在まちづくり広報監という任期付採用職員を平成 28 年に採用している。その中で、シティーセールスコンセプトブックなどを作成しながら、毎年趣向を変えて、まちの魅力の発信、創出に取り組んできた。ご質問の習志野ブランドについて、具体的にお話のあった子育て支援日本一については、市として決して旗を下げたというような意識はなく、当然現在も子育て支援には積極的に取り組んでいるところである。一方で、一言で習志野ブランドとはということになると、「音楽のまち」もその一つになると思う。ブランドメッセージというところで、音楽を意識したフレーズも作成し、今、JR 津田沼駅南口にも横断幕を掲げている。そういう意味では、「音楽のまち」というものも十分ブランドに値してくると思っている。また、今後市制施行 70 周年に向けて、そのような機運も高まってくると思うので、そこについては、庁内の意識を統一して、しっかりしたものを発信できるようにして参りたいと思っている。

酒井会長：2 点伺いたい。一つは、予定事業費について、3 年間 0 円という事業がある。事業計画には入っていて、予算は使わないという宣言なのかもしれないが、こういうところは、市民の人たちにどういうふうな形で説明をするのか。先程、宮入委員からスクールカウンセラーの件でお話があったが、こちらの予定事業費 21 千円となっており、もうほとんど 0 円である。この計画に掲載したからよいという免罪符にはならないと思うので、予定事業費は 0 円でも検討するという宣言をしたいということなら、例えば表の中の中に付記してもよいかと思う。または、その他という項目を作って、下田委員の質問にもあったが、少し説明がいろいろあることをそこに付記できるような枠を作ったらいかがか。予定事業費 0 円については、少し説明を加えたほうがよろしいかと思う。予定事業費が 1 番低い事業ということで見ると、「チャレンジドオフィスならしの事業」の 10 千円であり、それ自体がどうということではないが、一体何をするのかと疑問に思われると思う。何か一言説明があったほうがわかりやすいと思う。先程、パブリックコメントは実施しないということだったが、質問などあるのではないかと思う。例えばシステム上説明を入れるのが難しいということであれば、無

理強いはしないが、それであればそれぞれの枠内に記載してもらえるとありがたい。最終的に事業の進捗状況を見る際も、予定事業費 0 円の事業などは、特に進捗ありませんということで、そのまま流されてしまう項目になってしまうので、その点だけお願いしたい。さらに、小川委員の指摘にもあったが、最初の 1 ページから 6 ページの辺りは、要するに精神、心の部分を語っているところなので、ここをしっかりと読んでくださいという、何かメッセージを出せるといいかと思う。確認だが、資料 3 の情報は公開はされないか。

竹田部長：審議会の資料としては公開するが、計画の一部という形では公表はしない。

酒井会長：最後の各 SDGs の目標のアイコンについての一覧も公表になるか。

竹田部長：計画の一部として公表になる。

酒井会長：市の職員にも配られるか。この逆引きの形はとても大事だと思うので、ぜひ職員の中でも共有していただきたい。

竹田部長：予定事業費については、注釈の記載を検討して参りたいと思う。掲載している予定事業費は、これは予算事業というようなところもあり、直接事業費が掲載されている。そういう意味では、民間の事業者には少し馴染みが薄いかと思うが、人件費で幾らぐらいかかっているというようなところがここには反映されておらず、ソフト事業については予定事業費が 0 円になっているということでご理解をいただきたい。147 ページ、事業番号 201 番、「指導課事務費（児童・生徒教育相談員旅費分）」の予定事業費、21 千円についても、基本的には教育相談員の人件費については記載がなく、旅費分ということで、市内の学校に行く際に、公共交通機関を利用するその旅費分として、この 21 千円が計上されている。「チャレンジドオフィスならしの事業」10 千円についても、事務費のみを掲載している。掲載の予定事業費が直接事業費ということで、そのあたりについて注釈が加えられないか検討して参りたい。計画書策定後については、ホームページで公表し、庁内においても職員がいつでも見ることができるようデータ共有する。また、1 ページから 6 ページの部分が非常に大事であるというお話の中で、まさにその通りで、基本構想、基本計画についてはこのあたりを分厚くしているが、今回の実施計画は、その基本計画に基づく実施事業、事務事業の掲載なので、その作り込みの仕方そのものについてもご理解をいただければと思う。

宮入委員：SDGs 戦略の 6 ページ、達成状況の公表 3（4）について、行政評価によって公表という形であるが、なにかしらスコアリングされる、要は定量的な形で評価されるものなのか、何をもってこの 17 項目が達成しているかという

ところがきちんと定量的に可視化されるものなのかというところを確認したい。

藤原課長：行政評価を基に評価する考えである。戦略の考え方については、市で実施する事業すべてが、SDGs の達成に寄与するという考え方のもとで策定をしている。つまり、各事業がそれぞれ行政評価で進捗状況等を確認しており、その中で、関連した SDGs の達成に寄与しているという考え方で評価をしようとしている。17 のゴールでそれぞれ達成度について可視化するというところは難しいところである。

宮入委員：組織がうまく機能しているかというところに関しては、組織目的を達成したかというところの評価を必ずいれなければならないと思う。どういう形で習志野市が 17 の目標を達成したと宣言できるかというところを継続して検討いただきたい。

酒井会長：それでは、他に意見がないようであれば、質疑はこれで終わりにさせていただく。以上で、第 4 の報告を終了する。

第 5 その他（事務連絡等）

事務局：後期第 2 次実施計画については、3 月下旬に市ホームページで公表予定である。

酒井会長：これをもって、令和 4 年度第 2 回習志野市長期計画審議会を閉会する。

閉 会